

# 一般質問

12月議会では、11名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

## アクセス方法

### 視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒  
 議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継  
 ⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

### 文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒  
 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

## 《第5回定例会一般質問》

### ◆ 地場産業、地域経済の活性化について



○ 小関 祥子 ○

問 市地場産業の振興と企業誘致の今後の見通しと市の考え方は。

答 平成3年の飲食器出荷額と比較すると、5分の1近くにまで落ち込む。絵付け、鑄込み業者の後継者不足は深刻。窯の焼成温度測定チップ「メジャーリング」を配布し、3分の2の事業所で窯を適正温度に調整して経費削減が図れた。ハイブリット窯は、通常のガス窯と比較して3倍近い値段で、数社で共同購入するなどシステムづくりが必要。

誘致企業での新規地元雇用は、1,120人のうち280人。

問 若者の雇用と定住促進について、定住促進奨励金の支給状況、勤労者生活安定資金・住宅資金の活用状況、中小企業退職金共済制度の活用状況と今後は。

答 高卒者就職内定率は99.3%。定住促進奨励金制度の利用は27件、うち17件20人の子どもが移住。誘致企業の方はおられない。中小企業退職金

共済制度は309事業所、1,936人が加盟。この3年間の掛け金補助は、平成22年度10件30人、23年度2件4人、24年度9月末で6件24人。勤労者生活安定資金の融資は平成22年度に1件のみ、住宅資金は0件。制度を利用しやすいものにと、東海労働金庫と協議中。

問 地域経済活性化のために、市小口融資制度の活用や住宅リフォーム助成制度の創設、中小企業基本条例・公契約条例の制定は。

答 市小口融資制度の利用件数は、年に各1件、今年度は0件。市、県、協会小口融資制度に対する保証料補助は、平成22年度が94件、23年度が91件、今年度は38件あり。市小口融資を利用しやすい制度に研究中。住宅リフォーム助成制度は、状況や考え方は変わらず、創設する考えはない。小規模登録制度については、可能な限り地元業者に仕事を発注するというのが本意で、現行制度を維持していく。

中小企業基本条例は理念を条例化するもので、行動の範囲を狭めるものが多く、必要性を感じない。公契約条例で最低賃金を守って下さいと条例化することは、法律を守って下さいということで、当然のこと必要性を感じない。



加藤 辰亥

〔問〕警報発令の対応と情報公開について。

〔答〕9月30日の台風17号接近時に市の対応についてお答えします。当日は国体のソフトテニス競技が山神の総合公園で開催されておりまして、多くの職員がそれぞれの役割分担により大会の運営に当たっております。12時20分に大雨洪水暴風警報が同時に本市に発表されました。本市では、大雨、洪水、暴風の3つの警報が発表された場合は災害対策本部を設置することになっておりますので市長はじめ、本部長及び本部連絡員に参集の連絡を致しました。13時より本部長に現状と予定を伝え、13時15分から岐阜県東濃振興局で開催された岐阜県の災害対策会議に総務課長が出席し、その情報をもとに第1回の災害対策本部会議を14時に開催し、その旨をホームページに掲載いたしました。その後、2時間ごとに災害対策本部会議を開催し、状況報告及び方針等を確認いたしました。被害状況ですが、15時に1世帯

2名の自主避難者がございましたので文化プラザに収容させていただきましたが、20時30分に帰宅されました。18時16分に駄知町内の県道66号線上に倒木被害の報告がございましたので南消防署にて対応しました。18時50分多治見土木事務所より県道土岐市停車場細野線と河合多治見線の一部の通行止めが発表されましたのでこれについてもホームページに通行止め区間の掲載をしました。21時40分までに全ての警報解除の発表がございましたので災害対策本部を解散しました。

〔問〕自治会未加入世帯への情報提供は。

〔答〕本年4月現在の自治会加入世帯は1万7200世帯です。住民基本台帳の世帯数は2万3427世帯ですので、加入率は73・4%、未加入世帯数は6227世帯です。本年1月に実施した市民意識調査によりまして、市の情報の入手方法は「広報とき」が77・1%、町内回覧が46・9%、新聞・テレビは18・7%、ホームページ74%でした。未加入世帯の方は、公共施設に設置した広報等をごらみたいかどうか、事前に郵送料を負担いただいた方へ広報を郵送するほかは、ホームページにアクセスしていただき、情報を収集していただくこととなります。

## 《第5回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆尊厳ある終末期医療について

〔問〕総合病院では、自らの意思と選択にもとづき、過剰な延命治療を望まない患者さんには、抗ガン剤などの治療を行わず、痛みコントロールと精神的・社会的な援助を行う、生きていることに意味が見出せるホスピスのような終末期医療ができるか。

〔答〕患者様の痛みを取り除く、それは当院でも当然行っております。ただ緩和ケア病棟となると、医師数名を中心に認定看護師、薬剤師、専門チームを組んで対処しますので、当然うちも行っておりますけど、うちは急性期の病院の一般病棟のみでするので、なかなかその域には達していませんし、無理だと考えております。

〔問〕身近な人の死に直面したとき、誰もが延命治療や延命治療機器の装着について、また、インフォームド・コンセント等について悩み、辛い経験をし、後々まで後悔の念を引きずる人が多いようです。そこで、公共医療機関や地方自治体で一定方向性が出せないものか。総合病院では、

リビング・ウィルや事前指定書等について、取り組んでおられるか。

〔答〕終末期に達しられた患者様や家族に関し、例えば延命治療器をつけますと、なかなか外せない状況にもなりますので、そのあたりは同意を得るように、希望に沿うような形で対処している。けれども、例えば事前指定書等を事前に出してということでは、まだ行っておりません。

〔問〕総合病院は、命を守ってくれる病院として、市民は誇りにし期待しています。中には死に場所を総合病院にしてもいいと思っている市民もみえます。それを慢性期と見るや転院をさせる。幾ら国の方針といえど総合病院の今のあり方は、市民感情と乖離していることを指摘します。これほど高齢化が進むと、終末期医療や尊厳死については高齢者の不安の一つです。高齢者の不安を少しでも軽くするため、市では福祉の立場から、事前指定書等の普及の取り組みをどのように考えておられるか。

〔答〕人間として尊厳を保ち、自分らしく最期を迎えることは非常に重要なことであると思います。これから日本医師会、国などのガイドラインが出されれば、普及を進めて行くのが適当であると考えますが、まだ一自治体が普及を進めることは、少し時期尚早ではないかと考えております。



渡邊 隆

◆総合病院経営検証と改革

二十五年度アクション計画

問 改革プログラムの経営検証を。

答 病床利用率五七%で目標値に達していない。回復リハビリ病棟も開設目標年も立っていない。健康強化へ検診棟を建てることはないです。救急病棟は開設です。請求漏れ防止各種加算取得等で増収しています。

問 急性期回復期を担う非常に多岐に救急対応では東濃圏で脳卒中など二四時間体制で存在感ある医療機関へ収益構造上からも利用者数の推移を。

答 収益につき入院患者数は減であるが医療収入を上げ経常収支を改善させ赤字の幅も約一億円ほど改善へ。

問 医療提供の本身で医療現場スタッフの努力、取組みを具体的に。

答 脳卒中脳障害治療では東濃圏では上の地位にある病院です。

問 医療需要を東濃圏へとネットワーク化へ注目される総合病院へ方向づけは大変大切であり改革の進展へ。

答 東濃圏で有数な病院評価の高い目標へ経営改善に努めています。

地域完結型へ、基本的には土岐市だけではないが東濃圏、特に市内で起きた方々は市内で完結できる。

問 収益構造で人件費のコメディカル従業員数が赤字要因、看護師不足か。

答 看護師は二十名から三十名不足。他というのは基本的に看護助手が該当し准看護師の中に入っています。要因になっていないと考えていません。

問 財務内容で診療科ごと収入、費用、一人当りの患者単価、一人の医師年間収益率、厳しい状況の中で四半期ごとの状況の分析、繰入金の導入について赤字解消へ評価委員会で資料提示があつて検証しているか。

答 診療科収支をはじめ繰入金の件は提示していません。繰入金については公企法基準内、自治体責任上の範囲内繰入金支出をすすめています。

問 病院経営改革へ市長への期待と責務は大きいです。経営現況が厳しい中で部分適用でなく全部適用へ、経営形態の検討が求められませんか。収益構造にメスを。医療現場に事業経営管理者を配置すべきでないか。

答 経営上の経済性を重きをおいて、経営上に現場の発想、判断に自由の拡大し、経営責任と民間の効率性とスピーディな動きが出来る手法へと改革を最大の手法へ経営資源配分を。

問 現状で行く。全部適用はまだと考える、厳しい改革で努力を重ねます。

答 現状で行く。全部適用はまだと考える、厳しい改革で努力を重ねます。

《第5回定例会一般質問》



布施 素子

◆核融合科学研究所周辺環境の保全に関する協定書について

問 市民の一定の理解が得られたとされる根拠は。

答 東濃西部3市住民の核融合科学研究所や重水素実験に関する理解を深めるため、市民説明会を小学校区単位で夏ごろに、平成18年度から毎年開催されている。さらに第3者で組織された核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会の重水素実験の安全管理に係る報告を踏まえ、大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画を平成20年4月策定し公表されていることから、東濃西部3市住民の一定の理解が得られたと判断され、核融合科学研究所周辺の保全に関する協定の締結及び重水素実験の同意について、平成22年9月15日に申し入れされたものである。

問 土岐市が協定について、市民に詳しく説明したり、アンケート調査やパブリックコメントなどやられたか。

答 平成23年3月1日号広報「とき」ではご意見があれば、研究学園都市

のほうへ問い合わせくださいということパブリックコメントという形ではなかった。市民の皆様には広報「とき」への再掲載による周知と、パブリックコメントの実施を年明けに予定している。

問 協定書と覚書の関係はどちらが優位であるか。法的根拠は。

答 協定書とは、いわゆる世にいう紳士協定のようなもの、すぐやぶられるのではないが、心配が多いが。

問 協定書と覚書については、核融合科学研究所、県及び東濃3市の間で合意した事項について、将来のトラブルの発生を未然に防ぐため、書面を作成するもので、法的には同等と考えている。民法による契約である。

問 核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会、平成24年2月に出された大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画に対する審議のまとめを何度読んでも、東日本大震災時、他様々に起きる不測の事態、本当に大丈夫なのか。行政は核研のほうをむいた仕事をしているように見える。市民の幸せと安全安心を与える仕事をするのではないのか。

問 核融合の研究に関しては理科系の人間(市長)であるため多少詳しいと思いますが100%安全ですなんていうことは論理的にできない。専門家に聞いて信頼してゆくスタンスが大事。

答 核融合の研究に関しては理科系の人間(市長)であるため多少詳しいと思いますが100%安全ですなんていうことは論理的にできない。専門家に聞いて信頼してゆくスタンスが大事。